

平成28年10月

糸田町農業委員会議事録

平成28年10月11日

平成28年10月11日 糸田町農業委員会議事録

1 開催の日時 平成28年10月11日（火）午後1時30分

1 開催場所 糸田町住民センター 2階 第4研修室

1 委員会の開催及び閉会に関する事項

開会 平成28年10月11日 午後1時30分

閉会 平成28年10月11日 午後2時55分

1 委員会に出席及び欠席委員は次のとおりである。

席順	選挙・選任別	氏名	出欠	
1	選挙	長谷川芳廣	欠席	
2	選挙	藤本千鶴子	欠席	
3	選挙	藤村幸久	欠席	
4	議会推薦	小嶋康子	出席	
5	農業協同組合推薦	植田芳滋子	欠席	
6	選挙	松下順一	出席	
7	選挙	藤村栄之助	出席	
8	議会推薦	早麻章三	出席	
9	選挙	田中力	出席	
10	選挙	前田勝美	出席	
11	選挙	廣房徳保	出席	
12	議会推薦	谷口健次郎	出席	
13	選挙	廣房達生	欠席	
14	選挙	廣末勝彦	欠席	
15	選挙	松岡忠文	出席	
16	農業共済組合推薦	坂元亮一	出席	

1 議長名は次のとおりである。

会長 坂元亮一

1 職務のため、会議に出席した者

農業委員会事務局長 井上 淳

農業委員会事務局 松岡 俊輔

1 説明者及び書記は次のとおりである。

農業委員会事務局

1 議案件名は次のとおりである。

- ・議案第5号 農地利用最適化推進委員担当区域の設定について
- ・議案第6号 農用地利用集積計画（所有権移転）について
- ・審議第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について

1 議事録署名委員の氏名

6番 松下 順一 委員

7番 藤村 栄之助 委員

1 議事経過は以下の通りです。

- 議 長 定刻になりましたので、10月の農業委員会を開催します。いつもに比べて欠席が多くなっております。それでは定足数の確認からお願いします。
- 事務局長 それでは定足数の確認をいたします。委員16名中10名が出席しておりますので、糸田町農業委員会規則第6条の規定によりこの会議が成立していることをご報告いたします。以上です。
- 会 長 はい。10名の出席ということで、成立しましたので、委員会を開催いたします。それと本日の署名委員さんは6番松下順一委員さんと、7番の藤村栄之助委員さんでお願いします。それでは議題に入ります。議案第5号農地利用最適化推進委員担当区域の設定について、事務局よりお願い致します。
- 事 務 局 はい。それでは議題に沿いましてご説明させていただきます。議題に入る前にお手元の資料なんですけれども、確認をお願いしたいのですが、議案書と別にですね農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集についてという冊子になっているものが一つと全国農業新聞というお知らせが一枚入っておりますが皆さんお手元にございますでしょうか？
- 一 同 はい。
- 事 務 局 では、議題に沿いましてご説明させていただきます。議案第5号農地利用最適化推進委員担当区域の設定についてでございます。1ページをご覧ください。平成29年7月より新設されます農地利用最適化推進委員について、糸田町は2名設置ということになっておりますので、それぞれの担当区域について事務局の方から案を提案させていただきます。担当区域につきましては、以下の通りまず一つ目が宮谷、真岡、西部、南糸田、単ヶ池、面積といたしましては571,160㎡、もうひとつ北区、大熊、下糸田、中糸田、

上糸田、原、宮床、宮川（一）、面積が 641,905 m²となっております。図面を見ていただいた方がわかりやすいと思います。2ページをご覧ください。

ただ今提案させて頂きました担当区域のエリア図になっております。こちらがもう一つ、糸田町の水田農業推進協議会という減反政策と農政を担当しております協議会の中でAブロック、Bブロックということで泌川を境に糸田町を右と左で管理をしていただいております。こちらについてはちょうど面積がほぼ半分に近いもので、事務局としましては、水田農業推進協議会でもこういった形で管理をさせていただいておりますので、今回担当区域については泌川を境に右と左に分かれるということでエリアを設定させていただきます。以上で議案5号の担当区域の設定について説明を終わらせて頂きます。

議 長

今説明がありましたが、AブロックBブロックということで、減反政策の方でもこれを適用しているということで、糸田町の推進委員が2名であればこういう形が一番いいのではないかという案がでております。皆さん方のご質問、ご意見をお伺いしたいと思います。何かありましたらお願いいたします。

委 員

これは、推進委員で2名というのは決まってるんですか？

事務局

人選ですか？人選は後程農業委員並びに最適化推進委員の募集、推薦についてという議題で説明をさせていただきますが、公募をかけて募集もしくは推薦をいただくということで、枠が2名ということだけが決まっています。

議 長

他に何かご質問ありませんか？なければこのような形で進めていってよろしいですか？

一 同

はい。

議 長

異議なしということで、これで決定とします。
次に議案第6号農用地利用集積計画（所有権移転）につい

て事務局よりお願い致します。

事務局 はい、それでは議案第6号農用地利用集積計画所有権移転についてページ数は3ページをご覧になってください。

—事務局詳細について読上—

会 長 事務局の方から説明がありましたが、この件について農業委員さんから補足説明があればお願いします。

委 員 今日●●さんのほうから連絡がありましたけれども、所有権の移転について、利用問題ないものと思います。

議 長 今、地元委員さんの方からこの件について、問題ないという意見であります。皆さん方で意見があればお願いします。なければ承認と致します。

一 同 はい。

議 長 それでは、審議第4号農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定についてです。この件につきましては、委員であります●●委員さんの件が入っておりますので、●●委員さんにはちょっと退席をお願いしてもらって、先にこの件だけ終わらせたいと思います。

—●●委員退席—

事務局 それでは審議第4号と致しまして、ページは6ページからになっております。農業経営基盤強化促進法の規定により農用地の利用権設定を受ける者ならびに設定をする者の届出がありましたので、農業委員会の承認を求めます。平成28年10月11日糸田町長佐々木淳

総括

利用権設定存続期間	通年3年
利用権を設定する者	2人

利用権の設定を受ける者 2人
面積 2,855 m²

利用権設定存続期間 通年5年
利用権を設定する者 3人
利用権の設定を受ける者 2人
面積 12,416 m²

利用権設定存続期間 通年10年
利用権を設定する者 3人
利用権の設定を受ける者 2人
面積 6,439 m²

計
利用権を設定する者 8人
利用権の設定を受ける者 6人
面積 21,710 m²

—事務局該当委員部分明細読上—

議 長 ●●委員さんの件について何かありませんか？なければ承認とします。

一 同 異議なし。

—●●委員入室—

議 長 事務局、続きをお願いします。

—事務局明細読上—

議 長 ただ今事務局より説明がありましたが、何かご意見ありますか？なければ承認と致します。

一 同 はい。

議 長 それでは、その他として農業委員及び農地利用最適化推進委

員の募集について事務局より説明願います。

—事務局説明—

- 議長 　　ただ今事務局より説明がありましたが、質問等ありませんか？
- 委員 　　よろしいですか？推薦方法ですが、どのようにしたらいいのですか？
- 事務局 　　法改正により、農業者ではない人も被推薦者となり得ます。青年、女性については積極的な登用をとということもありますので、現農業委員会からの推薦でもかまいません。推薦用紙に必要事項を記入して提出していただければ。
- 委員 　　議会の同意が必要とあるので、議員である私が推薦することができるのか？もしくは私が会長に推薦をすれば農業委員会としてその方を推薦していただけるのか？
- 事務局 　　農業委員会として団体推薦すること自体は可能です。
- 委員 　　いいですか？応募が多数あった場合はどうするんですか？
- 事務局長 　　選考基準を作成中ですので、それに基づいて選考委員会で選考したいと考えております。
- 委員 　　例えば、私がAさんという方を推薦したいと思ったときに、農業委員会から団体推薦してもらうことは可能ですか？
- 議長 　　それは、農業委員会として全員で話し合っ、協議の結果その方を推薦しようという風になれば可能と思います。
- 委員 　　わかりました。
- 議長 　　他にありませんか？なければ10月の農業委員会をこれで閉会とします。お疲れ様でした。

一 同 お疲れ様でした。

平成28年10月11日午後2時55分終了